

一部は一種の御用組合色を帯び、中立を標榜して組合運動に参加せざりしが、八日、會社の誠首に際し在郷軍人會の一部が亦其淘汰人員中に入れられたるため酬ひられざるを憤悶したるが如し。曩に夕張の罷業に際し同地在郷軍人會長岡大佐が在郷軍人を集め輕舉妄動すべからずと訓示せし例あり。池端中佐が今亦在郷軍人を集むるや「罷工破り」として之を含み其訓辭を野次り、其行動を妨害せんとしたるが、中佐は即日足尾を立去れるため問題は起らざりき。

### ▽社會主義者檢束

十二日足尾に來り不穩な宣傳ビラを女房大會に撒布して、檢束されたる高尾平兵衛は、同夕刻麻生氏の盡力にて一時釋放されたるが、同夜治警第十七條に該當するものとして原澤竹之助、竹内一郎とともに引致され十三日足利檢事局に護送收監、豫審に附せらる。高尾と前後して來れる雜誌労働運動記者社會主義者村木源次郎、十四日來足せる同三田村四郎は注視されたるのみにて何事もなかりしが、十五日來足せる元全國坑夫組合員小山勝清は泉屋旅館に入ると同時に足尾署に留置せられ翌朝退去を命せられたり。社會主義者以外には十四日小石川労働會長芳川哲、十五日大日本救世團員本多仙太郎等を初め種々なる人物入り込みしも、坑夫等の結束は彼等をして一指をも染めしめず、爲めに何れも爲すなくして足尾を去れり。

### ▽運動本部の陳情

十二日運動本部は官憲各會社調査員新聞記者其他足尾罷業のため來山せるものに對して、罷業に關して左記の書を寄せたり。

#### (原文のまゝ)

肅啓 陳者一度本事件勃發するや忽ち社會的環境の急點となり社會公衆をして本事件の成行きを杞懼せしめ殊に御繁忙中の諸賢を勞して御來山を見るに至りたるは我等労働者の恐懼に堪へざる次第で御座います。

然れども本事件の内容及び其動機の誤傳せられる、もの不尠恰も我等労働者が自舉盲動して反社會的行動を取るもの、如くに思推さる、は我等労働者の不徳の致す處とは謂へ實は我等の遺憾を禁じ得ざる次第であります。

されば此機に於て本事件の内容及び其勃發の動機を詳細に開陳仕り併せて我等労働者が冷靜沈着に我等に與へられたる範圍に於てのみ行動するものなる眞情を披瀝仕るは我等の社會公衆に對する責務がこ存じます。

就ては太田勝手ヶ間敷は存じますが御來山中の諸賢を煩はし我等の責務の一端を果したいと存じますから恐縮では御座いますが明十三日午前十時當運動本部まで御蒞臨を願へますれば我等の光榮を感じる次第で御座います。

此段奉費意を得度御案内申上げます 敬具

大正十年四月十二日

足尾銅山労働者運動本部

### ▽組合の持久力と其の一面

十三日通洞支部に於て役員會を開催す。當日問題となれるは、會社が十四日以後定額給與を停止すべしと云ふ噂なり。定額とは稼高に應じ物資を供給する一種の通帳制度にして、今定額給付を停止されんか、糧道を絶たるゝの結果を生ず。

抑も足尾の労働者が持久力を支持したるは、労働組合思想の外尙二個の理由を見る。一は此定額制